

新様式

36協定作成研修会

 相生労働基準監督署

あなたの会社の36協定届記入方法を、
監督署職員が直接説明いたします。

※研修会で法違反を是正勧告することはありません

中小企業においても、4月以降
の36協定は新様式となります。※

今まで36協定を届けていなくても、
わかりやすく説明します。

※自動車運転業務、建設事業等残業時間上限規制の猶予。除外事業等は対象外です。

いずれかの会場でご希望の時刻をお知らせください。
所要時間約1時間。監督署支援班職員がマンツーマンで対応します。

【赤穂会場】
令和2年2月25日(火)
午後1時から午後4時まで受付
場所 ハローワーク赤穂会議室

【相生会場】
令和2年2月27日(木)
午後1時から午後4時まで受付
場所 相生労働基準監督署会議室

参加申込書をご記入の上、FAX送信してお申し込みください。

相生労働基準監督署 FAX番号**0791-22-1021** (発信番号間違いにご注意ください)

36協定作成研修会 参加申込書

事業場名			
所在地			
参加日時 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/>	赤穂会場2月25日(火)	時 分
	<input type="checkbox"/>	相生会場2月27日(木)	時 分
ご担当者名	電話番号		

現況の36協定届(時間外労働・休日労働協定届)をご持参ください。